10月から個人住民税の公的年金からの特別徴収制度が始まります

65歳以上の公的年金の受給者で、個人住民税（市民税・県民税）を納税されている方にお知らせです

現在、公的年金を受給されていて個人住民税の納税義務のある方には、市役所や出張所、銀行などで納税していただいております。今回の制度導入により、個人住民税は公的年金から特別徴収（差し引き）し、公的年金の支払いをする社会保険庁などが市に直接納めることになります。

これにより、特別徴収の対象となる方は、基本的に納税のために市役所等に出向く必要がなくなり、また、市においても事務の効率化が見込まれます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

65歳以上の公的年金受給者で個人住民税の納税義務者が対象

この制度の対象となるのは、「4月1日現在65歳以上の公的年金の受給者で、前年中の年金所得に係る個人住民税の納税義務のある方」です。

なお、対象となる方には、6月中旬に発送する納税通知書に公的年金からの特別徴収のご案内を同封させていただきます。

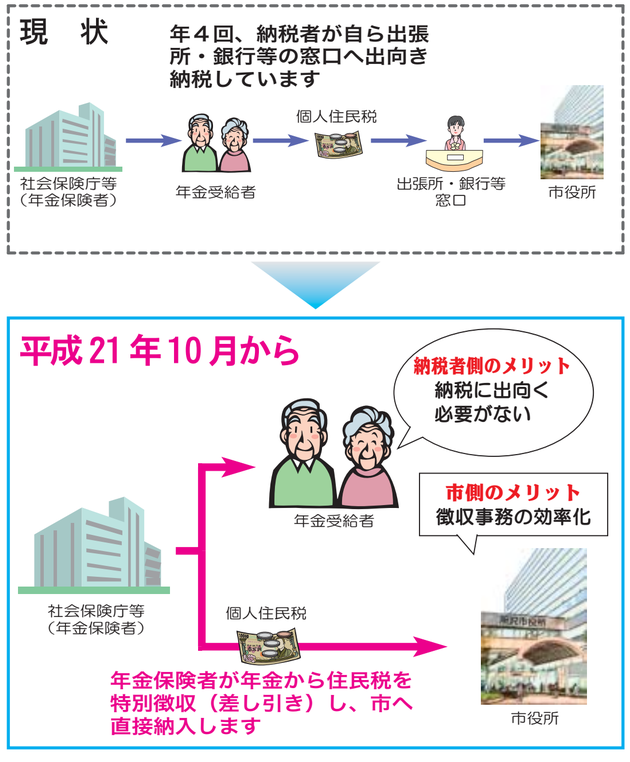

新たな税負担が生じるものではありません

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度は、納税義務者（年金受給者）が支払うべき個人住民税を社会保険庁などの「年金保険者」が、市に直接納めるよう変更するもので、この制度により新たな税負担が生じるものではありません。

また、年金所得以外の所得に係る個人住民税については、従来どおりの方法で納めていただくことになります。

平成21年10月支給分から徴収が始まります

特別徴収の開始は、平成21年10月支給分の公的年金からとなります。そのため平成21年度の年金所得に係る税額の半分については、平成21年6月および8月に普通徴収（納税通知書により銀行などで納める方法）により納めていただくことになります。

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度へのご理解とご協力をお願いします。

◎個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の詳しい内容については市ホームページ（「年金特徴」で検索）をご覧ください。

お知らせ

平成21年度の納税通知書は、6月12日(金)に発送します。

問い合わせ　市役所2階市民税課（☎2998－9064・FAX2998－9409）

胃・肺がん検診（検診車）のお知らせ

■胃がん検診日・場所

7月27日(月)	市役所西口広場
30日(木)	新所沢公民館
8月4日(火)	三ヶ島公民館
7日(金)	富岡公民館
19日(水)	松井公民館
28日(金)	小手指公民館
29日(土)	保健センター駐車場
9月2日(水)	市役所西口広場
3日(木)	吾妻公民館
8日(火)	柳瀬公民館
18日(金)	新所沢公民館
25日(金)	山口公民館
28日(月)	中央公民館（旧　生涯学習センター）

◎いずれも検診は午前中です。

■肺がん検診日・場所

7月31日(金)	市役所西口広場
8月5日(水)	山口公民館
25日(火)	新所沢公民館
9月5日(土)	保健センター駐車場
14日(月)	市役所西口広場
16日(水)	三ヶ島公民館
29日(火)	松井公民館

対　象　市内在住の40歳以上の方（平成21年度に保健センターで胃・肺がん検診を受診予定の方はご遠慮ください）

◎治療中および自覚症状のある方は、医療機関で受診してください。

定　員　▶胃がん検診…55人▶肺がん検診…80人

◎いずれも申し込み多数の場合は抽選とします。

費　用　▶胃がん検診…1,000円▶肺がん検診…500円（喀痰（かくたん）検査…700円）

◎市民税非課税世帯、および生活保護受給者は費用が免除になります（証明書が必要）。

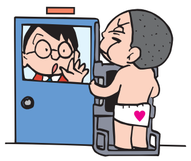

【注意事項】

●胃がん検診はバリウムによる検査です。

●申し込みハガキは、申込者1人に1枚、かつ検診ごとに1枚必要です。

●受診券は、7月中旬に発送予定です。

申し込み　6月17日(水)（当日必着）までに、はがきに①希望するがん検診名②第1希望検診月日・会場名③第2希望検診月日・会場名④住所⑤氏名（ふりがな）⑥生年月日⑦年齢⑧電話番号を記入のうえ、保健センター成人保健課（〒359－0025上安松1224－1）へ郵送（FAX不可）

問い合わせ　保健センター成人保健課（☎2991－1811・FAX2995－1178）

所沢の景観について話してみませんか

～景観条例・景観計画を一緒に作りましょう～

◀狭山湖

◀三富開拓地割

所沢市には、狭山丘陵・狭山湖などの豊かな自然、三富開拓地割などの美しい田園風景、社寺などの歴史的資源および松が丘地区やエステシティなどの閑静な住宅地、航空公園駅周辺の公共建築物など『所沢の個性』を感じられるさまざまな景観資源が点在しています。

市では、これまで景観形成の方針を位置付けた「所沢市都市景観形成基本計画」をはじめ、「埼玉県景観条例」「埼玉県景観計画」に基づく届出などにより、景観誘導を行っております。

今後、景観特性を生かした「（仮称）所沢市景観条例」「（仮称）所沢市景観計画」の策定に向け、市民の皆さんの参加をいただき、作成作業を進めていきます。

▶市民活動による花づくり

▶歩道の花づくり

（仮称）景観市民会議の参加者を募集

市民の皆さんと所沢の景観について一緒に考えていくため、（仮称）景観市民会議を開催します。（仮称）景観市民会議は、本市の景観をテーマとしてワークショップを行い、身近な景観づくりも含めて話し合いをしていただきます。皆さんのご参加をお待ちしています。

内　容　「（仮称）所沢市景観条例」「（仮称）所沢市景観計画」の作成に向けて、市民による景観の視点について

◎詳細は市ホームページ（「景観市民会議」で検索）でご覧になれます。

対　象　市内在住・在勤・在学の高校生以上の方で、景観づくりに関心をお持ちの方、庭・花壇など地域で景観づくり活動をしている方、仲間づくりをしたい方など

開催日（予定）　▼第1回…7月26日(日)▼第2回…8月2日(日)▼第3回…8月30日(日)▼第4回…9月6日(日)

開催場所　市役所8階大会議室

定　員　申し込み先着100人

申し込み　6月15日(月)（必着）までに、応募用紙に住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、市役所2階都市計画課（〒359－8501並木1－1－1・FAX2998－9163・Eメールa9192@city.tokorozawa.saitama.jp）へ直接・郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法

◎応募用紙は、市役所2階都市計画課で配布しているほか、市ホームページ（「景観市民会議」で検索）からも入手できます。

問い合わせ　都市計画課（☎2998－9192・FAX2998－9163）

下水道処理区域を拡大しました

～トイレを水洗化しましょう～

5月20日から、次の地域が下水道処理区域（水洗化可能区域）となりました。区域内のご家庭はトイレの水洗化をお願いします。

■使用できる区域（次の地区の一部）　▶三ヶ島3丁目▶三ヶ島5丁目▶林2丁目▶若狭3丁目▶岩岡町▶北中3丁目▶北原町▶大字中富▶北野1丁目▶北野2丁目▶大字上山口▶大字山口▶大字久米▶大字本郷

◎対象となる区域の皆さんには、市職員が直接説明に伺います。

■トイレの水洗化をお願いします

今回拡大された区域の下水道は、汚水と雨水を分けて流す分流式の区域です。トイレ、台所などの汚水が排水できるようになりました。下水道法では、公共下水道が整備された区域は、くみ取り便所は3年以内に、浄化槽を使用の場合はすみやかに、水洗化へ切り替えることが義務付けられています。

なお、排水設備の改造工事は「所沢市下水道排水設備指定工事店」以外では施工できませんので注意してください。指定工事店の一覧は、市役所5階下水道維持課または市ホームページ（「下水道工事店」で検索）でご覧になれます。

■下水道改造工事貸付制度

トイレ水洗化の工事費用を無利子でお貸しします。ご利用ください。

対　象　個人住宅（個人名義のアパート・貸家等も含む）

貸付限度額　最高52万円

償還期間　65か月以内（月額8,000円の均等償還）

問い合わせ　下水道総務課（☎2998－9213・FAX2998－9408）

■雨水浸透ますをご利用ください

宅地内の雨水は、雨水浸透ます等を設置して地面に浸透させてください。雨水浸透ます等については**材料支給制度**があります。詳細は、所沢市下水道排水設備指定工事店、または市役所5階下水道維持課までご相談ください。

問い合わせ　下水道維持課（☎2998－9211・FAX2998－9408）

■下水管清掃の勧誘にご注意を！

市からの委託を装い家庭を訪問し、宅地内の下水管清掃を勧める業者が増えています。市では、宅地内の下水管清掃を特定の業者へ指示することはありません。ご注意ください。

皆さんの善意

【愛の福祉基金】●所沢市農業後継者対策協議会様（29、369円）●㈱ヤオコー所沢北原店様（31、860円）●所沢友和会様（20万円）●カラオケよかど会様（3万円）

【安松小学校へ】●アグロ カネショウ㈱様（マンモスの牙）

【松井小学校へ】●アグロ カネショウ㈱様（アメジストの原石）

【泉小学校へ】●鹿島しづ子様（3万円）

【市立小学校1年生へ】●㈳埼玉県トラック協会様（防犯ブザー2、972個）●所沢市交通安全協会様（交通安全読本2、900冊）●㈱みずほフィナンシャルグループ様、㈱損保保険ジャパン様、明治安田生命保険相互会社様、第一生命保険相互会社様（交通事故傷害保険付帯「黄色いワッペン」）3、230枚

【市立小学校へ】●いるま野農業協同組合様、㈶埼玉県農協福祉事業団様（学童用横断旗43本）

【交通事故防止活動へ】●㈳埼玉県トラック協会所沢支部様（102、000円）

【緑地保全のため】●鈴木昭雄様（土地922㎡）

【障害児施設および母子福祉団体へ】●埼玉西武ライオンズ選手会様（西武ドームベンチサイドシート4席）

【手をつなぐ親の会へ】●埼玉西武ライオンズ・小野寺 力様、栗山 巧様（西武ドームベンチサイドシート4席）

※3月16日から4月15日までの受け付け分です。

ありがとうございました。